

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月15日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社アルデプロ

【英訳名】 ARDEPRO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎 塚 裕 一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

【電話番号】 03(5367)2001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部長 荻 坂 昌 次 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

【電話番号】 03(5367)2001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部長 荻 坂 昌 次 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結累計期間	第34期 第1四半期連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高 (千円)	13,238,675	1,063,646	21,399,737
経常利益又は経常損失() (千円)	564,612	109,643	2,352,540
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	511,125	109,925	2,379,745
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	455,773	109,925	2,324,393
純資産額 (千円)	2,796,499	4,386,505	4,665,062
総資産額 (千円)	7,678,757	13,238,797	13,327,209
1株当たり四半期(当期)純利 益又は四半期純損失() (円)	1.52	0.33	7.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	36.4	33.1	35.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気の悪化を防ぐための政府による大規模な経済対策や日本銀行による金融緩和政策の継続などにより、2020年4月～6月にGDP成長率が記録的に悪化した最悪期からは回復の兆しがみられるものの、新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念され、今後の景気動向については注意を要するものとみられます。

こうした状況下、当社グループは東京都心部や関西地区を中心に権利調整案件や収益用不動産などの販売用不動産の売却活動および仕入活動を行ってまいりました。当第1四半期連結累計期間においては、関西地区に所在する販売用不動産を売却し、そのほか、全国に所在する収益レジデンスを売却してまいりました。ただ、当第1四半期連結累計期間は、仕入活動に注力したこと、前第1四半期連結累計期間に大型物件の売却があったことなどから、前年同期との比較では大幅な減収となっております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社に与える影響につきましては、2020年4月から5月にかけて緊急事態宣言が発出されていた期間は勤務時間の短縮を行ってまいりましたが、緊急事態宣言の解除後は通常の営業活動を行っており、直接的な影響は軽微であります。

以上から、連結売上高は10億63百万円（前年同期比92.0%減）、営業損失は24百万円（前年同期は12億11百万円の営業利益）、経常損失は1億9百万円（前年同期は5億64百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億9百万円（前年同期は5億11百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

不動産再活事業

上記のとおり、関西地区に所在する販売用不動産や全国各地に所在する収益レジデンス等を売却いたしました。ただ、当第1四半期連結累計期間は、仕入活動に注力したこと、前第1四半期連結累計期間に大型物件の売却があったことなどから、前年同期との比較では大幅な減収となりました。

以上から、不動産再活事業の売上高は10億9百万円（同92.3%減）、営業利益は46百万円（同96.3%減）となりました。

不動産賃貸収益等事業

不動産賃貸収益等事業は、当社が保有する不動産物件に係る受取賃料収入や収入手数料等で構成されております。販売用不動産の売却により在庫が減少したことに伴い受取賃料が減少し、不動産賃貸収益等事業の売上高は54百万円（同44.1%減）、営業利益は49百万円（同41.5%減）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は116億22百万円（前連結会計年度末は117億36百万円）となりました。主な内訳としては、現金及び預金が6億64百万円（同17億35百万円）、販売用不動産が100億12百万円（同90億91百万円）などであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、16億16百万円（同15億91百万円）となりました。主な内訳としては、関係会社出資金が9億90百万円（前連結会計年度末は10億18百万円）などであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、86億18百万円（同84億17百万円）となりました。主な内訳としては、短期借入金が22億73百万円（同15億円）、1年内返済予定の長期借入金が30億82百万円（同28億50百万円）、預り金が30億22百万円（同33億55百万円）などあります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、2億34百万円(同2億44百万円)となりました。主な内訳としては、長期借入金が2億16百万円(同2億26百万円)などです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、43億86百万円(同46億65百万円)となりました。主な内訳としては、資本金が24億28百万円(同24億28百万円)、資本剰余金が2億94百万円(同2億94百万円)、利益剰余金が16億66百万円(同19億45百万円)などです。以上の結果、自己資本比率は33.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	857,484,027
計	857,484,027

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	337,234,159	337,234,159	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式 100株
計	337,234,159	337,234,159		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月31日		337,234,159		2,428,102		294,072

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年10月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,890,900	3,368,909	
単元未満株式	326,559		1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	337,234,159		
総株主の議決権		3,368,909	

(注)1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

(2020年10月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アルデプロ	東京都新宿区新宿三丁目 1番24号	16,700		16,700	0.00
計		16,700		16,700	0.00

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、17,172株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、霞友有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,735,395	664,586
販売用不動産	9,091,243	10,012,194
短期貸付金	844,281	844,281
その他	263,751	299,977
貸倒引当金	198,607	198,607
流動資産合計	11,736,064	11,622,431
固定資産		
有形固定資産	5,717	5,431
無形固定資産	516	439
投資その他の資産		
関係会社出資金	1,018,204	990,074
その他	566,705	620,421
投資その他の資産合計	1,584,910	1,610,495
固定資産合計	1,591,144	1,616,366
資産合計	13,327,209	13,238,797
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,500,000	2,273,000
1年内返済予定の長期借入金	2,850,955	3,082,411
未払金	34,788	47,181
未払費用	5,742	10,402
預り金	3,355,484	3,022,977
未払法人税等	467,713	4,200
未払消費税等	133,565	-
賞与引当金	4,126	7,367
その他	65,116	170,508
流動負債合計	8,417,492	8,618,047
固定負債		
長期借入金	226,781	216,163
退職給付に係る負債	17,874	18,081
固定負債合計	244,655	234,244
負債合計	8,662,147	8,852,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,428,102	2,428,102
資本剰余金	294,072	294,072
利益剰余金	1,945,268	1,666,733
自己株式	2,381	2,403
株主資本合計	4,665,062	4,386,505
純資産合計	4,665,062	4,386,505
負債純資産合計	13,327,209	13,238,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
売上高	13,238,675	1,063,646
売上原価	11,764,527	947,955
売上総利益	1,474,148	115,690
販売費及び一般管理費	262,356	140,520
営業利益又は営業損失()	1,211,791	24,830
営業外収益		
受取利息	582	1,300
未払配当金除斥益	5,032	2,275
雑収入	636	4,034
営業外収益合計	6,251	7,611
営業外費用		
支払利息	33,848	40,450
支払手数料	130	9,945
消費税相殺差損	5,774	13,899
社債利息	15,839	-
持分法による投資損失	597,163	28,130
雑損失	674	0
営業外費用合計	653,430	92,424
経常利益又は経常損失()	564,612	109,643
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	564,612	109,643
法人税、住民税及び事業税	111,262	697
法人税等調整額	2,423	415
法人税等合計	108,838	281
四半期純利益又は四半期純損失()	455,773	109,925
非支配株主に帰属する四半期純損失()	55,352	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	511,125	109,925

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	455,773	109,925
四半期包括利益	455,773	109,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	511,125	109,925
非支配株主に係る四半期包括利益	55,352	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	431千円	363千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金2,634,029千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金2,634,029千円を繰越利益剰余金に振り替えました。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,608	0.50	2020年7月31日	2020年10月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	不動産再活事業	不動産賃貸 収益等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,141,664	97,010	13,238,675		13,238,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	13,141,664	97,010	13,238,675		13,238,675
セグメント利益	1,265,973	84,905	1,350,879	139,086	1,211,791

(注) 1 セグメント利益の調整額 139,088千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 139,088千円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	不動産再活事業	不動産賃貸 収益等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,009,386	54,259	1,063,646		1,063,646
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,009,386	54,259	1,063,646		1,063,646
セグメント利益又はセグメント 損失()	46,424	49,653	96,078	120,908	24,830

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 120,908千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 120,908千円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	1円52銭	33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	511,125	109,925
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	511,125	109,925
普通株式の期中平均株式数(株)	337,218,605	337,217,279
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月15日

株式会社アルデプロ
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎安通 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田恭治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルデプロ及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。